

令和4年度第2回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和4年12月21日（水）午後2時から午後4時35分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、渡部大輔、藤井さやか、

渡辺芳邦、小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

高橋都市整備局長、鈴木県土整備部次長、

菰田県土整備部次長、小川県土整備部次長

(3) 関係課

道路整備課、河川整備課、河川環境課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の5件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者4名）

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 社会資本整備総合交付金（道路事業）

一般国道296号八千代バイパス

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○会 長：ご説明ありがとうございます。それでは本事業について審議をお願いいたします。ご質問ご意見ございましたら、挙手、或いは直接ご発言いただいても結構です。

○委 員：ご説明ありがとうございます。通過交通がかなり通るということで、そうい

う交通を適切にさばくという意味でバイパスが非常に有効であり、整備する意義が非常に大きいと思いました。質問ですが、用地買収がかなり進んでいますが、あまり進捗していない箇所もあるようです。そういうところはなぜ難しいのか、何か特殊な事情があるのかお聞きしたいです。2点目としては、橋梁幅の見直しをしており、5メートルも狭くしたということですが、それに対して何か歩行者への影響があるのかどうか教えてください。

●事業担当：まず一つとして、用地についてですが、用地の進捗率としては、事業費ベースで99.5%まで取得しており、やはり残っているところが難航している状況です。主に3件ほどあり、一つはやはり共有地になります。共有地の人数が2桁3桁のように非常に多いです。これは相続がされていないまま引き継がれており、これがさらに重なっているというところで何百人という状況になっております。現在はその地権者の洗い出しを進めており、今後は粘り強くその地権者の方々にあたっていきたいと考えております。また、共有地だけではなく、個人的に価格の折り合いがつかないことなどにより、難航している状況がございます。引続き粘り強く交渉を続けていきたいと考えております。次に、橋梁の幅員につきましては、20メートルから15メートルまでの見直しを行いました。このうち、歩道部を、4.5メートルから3.5メートルまで見直しを行っております。これについては道路構造令の基準の3.5メートルは確保しながら、変更が可能であると判断し、幅員の見直しを行っております。

○委員：回答ありがとうございました。基準を満たしているということであれば問題ないと思います。

○委員：基準を満たしておりますし通行に支障がないということでしょうか。

●事業担当：はい。その通りです。

○委員：はい、わかりました。そういったところがクリアできていれば大丈夫かと思えます。ありがとうございます。私から1件確認ですが、事業の増額の理由としてあがっている中で、調整池の部分がありますが、河川計画と一緒にやっていく事は、ぜひやったほうがいいですし、良い取り組みだと思いますが、調整池をこちらで作ると、もともとの高野川の改修計画は見直しをするのでしょうか。その見直しをしないと、重複の整備になってしまう可能性があり、もちろん、災害自体が激甚化しているのです、そういったことも考慮しなければいけないですが、二重の投資は避け

なければいけないと思います。そのあたりいかがでしょうか。

●事業担当：高野川に対する調整池の考え方ですが、八千代市と今後調整していく予定です。河川事業については、まだ用地買収を手がける前の段階ということで、当然そういう重複の整備とならないように、事業の進め方についてはしっかりと対応していきたいと考えております。

○委員：はい、わかりました。ぜひそのあたり八千代市とも綿密に連携をとっていただきたいと思います。一方で繰り返しになりますが、激甚化している災害に対して千葉県の河川の計画についても、併せてぜひ災害に強い計画にしていいただければなと思いました。

○会長：その他いかがでしょうか。よろしいですか。それではご意見等が他にございませんので意見をまとめたいと思います。

私も、委員からもありましたとおり、効果が大きいと思いますので、個人的な意見をここで言わせてもらえば、1.8は低いのではないかと思っているくらいですので、ぜひ進めて欲しいと思っております。そういったことで、ご異議もありませんでしたので、道路事業、一般国道296号八千代バイパスについて、対応方針案、事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたしました。どうもありがとうございました。

② 公共街路整備（街路事業）

都市計画道路3・3・1号東習志野実籾線

(事業担当（道路整備課）より事業内容を説明)

○会長：はい、ありがとうございました。では、本件についてご審議願います。ご意見ご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員：はい、よろしくお願ひします。先ほど説明していただいた中で、事業投資効果の費用便益の算定のところ、計画交通量のセンサデータが平成22年から平成27年が変わって、少し減っているのですが、それに伴って便益の計算も全体的として下がってしまっているようですが、交通量が減っている背景が分かれば、お伺いしたい

と思います。必要な道路だと思いましたが、交通量がどの地域で減っているのかが分かれば教えていただきたいと思います。

●事業担当：はい、計画交通量が前回よりも今回の方が下がっているところに関しましては、あくまでも交通センサスのデータ上でございますので、分析的なコメントというのがなかなか出来ません。基準に基づいて私どもの方は算定しているという流れでございます。便益の方もおっしゃる通り、この交通量が減になったことから、同じくその効果で便益の方も下がってしまっていると判断していいと思っております。

○委員：見掛け上、下がっていたとしても、道路整備の必要性があるということが示せるよう、このデータ上で下がっているところが、どのような背景によるものなのか、情報があるとより良いと思いました。以上です。

○会長：はい、ありがとうございます。交通量が減ったというのは、センサスのデータですよね。若干どうしてかという疑問に持ったところであります。周辺の道路も整備がだいぶ進んできたというのがあるのかもしれないです。その他、いかがでしょうか。

○委員：それでは、私の方から細かいことを確認させてください。8ページの事業の工法の変更をされ、仮設の変更のことが気になったのですけれども、これはよく見ると、その上の方の変更に伴って仮設が必要になったということですね。その鉄道の近接工法だから、安定計算をし直したということで、この部分の計算をし直して、近接工法なので、もっと強化しなければならないといったところだと思いますが、その理由で費用が増えているということでしょうか。上の文字のところだけ読んでしまうと仮設工法だけの変更のように取られてしまうと思いますが。

●事業担当：はい、こちらの変更につきましては、鉄道に非常に近接することや、図面上の手前側の暫定供用している右手側に土留めのイメージで図を書いています。土留めアンカーで留めており、この土留めにも影響してしまうこともありましたので、安定計算の結果、切梁、腹起し、さらには先程説明しましたスペースを確保しないといけないので、仮設の立坑が大きくなってしまったというところで、全体で工事費も非常に高くなってしまっているところでございます。

○委員：それも含めてということですね。仮設だけではないということですね。関連の仮設方法等があるからということですかね。では、そのように理解いたします。工

期も延長ということですが、これに関して、私が続けて聞いてしまいますが、用地取得は全て終了しているということでしょうか。あとは、工事のみということでしょうか。

●事業担当：用地の取得については、まだ一部残っているところがございます。今後も引き続き交渉にあたっていく予定でございます。

○委員：わかりました。先程の案件もありましたけれども、こちらは先程のような難しい共有地では大丈夫でしょうか。

●事業担当：はい、先ほど説明した用地の交渉内容ですが、土地の代替地などで話が進んでいないという状況でございます。

○委員：はい。見通しはどうですか。これは粘り強くやるしかないでしょうけど。

●事業担当：補足させていただきたいのですが、用地が残っている箇所につきましては、4車線化整備する箇所の区域ではなく、接続する道路の改良部分でございます。このまま順調にいけば、まず4車線化は実施出来ます。ただ、取付道路の一部の歩道が狭くなるという状況が予測されるかと思われ、引き続き、用地取得をさせていただき、完成形を目指すところは、引き続きやらせていただきたいと思います。

○委員：主要なところは大丈夫ということですね。わかりました。若干、この費用便益が大きく下がっているという、先程の交通量が減ったところかと思いますが、これが非常に気になりますので、でも、うちのキャンパスが近いですが、周辺を含めて非常に渋滞しているところですので、ぜひ早期に完成していただきたいと思います。1.2よりも本当は効果があるのではないかと、数字上よりもあると思っております。

○会長：その他大丈夫でしょうか。ご意見等出し尽くしたので、意見を取りまとめたいと思います。街路事業東習志野実籾線について、今のご提案があった対応方針について、事業継続を了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたしました。どうもありがとうございました。

③ 公共街路整備（街路事業）

東武野田線

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○会 長：はい、ありがとうございました。それでは本件についてご審議をお願いいたします。ご質問ご意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

○委 員：まず全体の感想としては、こういったようなまちづくりにかなり影響を及ぼすものであるので、20ページに新たなまちづくりとありますが、この野田市と一緒にやっていくことが必要かと思っております。ですのでこういうものをしっかりやっていくことで費用便益以上の効果というのは非常に大きいのかなど、このように感じています。これはコメントです。それともう一つ、前の2件もそうなのですが、事業期間を延伸するという提案が3件続いているのですが、他のものも含めて確認が必要かもしれなかったのですが、今回の例えば8ページ、工事費も膨らんでいるのも気になるのですけれども、軟弱地盤でこういうように工法を変えなければいけないと。次の9、10ページも同じようにこの地盤の予見、調査の結果と実際にやってみたら違ったということかと思うのですが、これは予見できなかったものなのかどうかというところが気になるのですが、いかがでしょうか。こういう案件が多いので、調査自体がもっとしっかりできていれば、予見できたかもしれないと思うのですけれど。

●事業担当：先生のおっしゃるとおり、こういう調査の関係で変更になるということのケースが少し多いとは思っております。今回の東武野田線のこの変更についても、やはり調査というところにかかっております。今回の特色としましては、例えば仮線の設置に伴って、工事の際に地質調査が必要になるのですが、先ほど一部ご説明しましたが、東武野田線の用地が確保されているところはいいのですが、借地をしながら仮線の用地を確保し、工事をやっていくということになると、計画段階で、民地のボーリングさせてもらうということがなかなか難しいといった点がまず一つございます。それと本線の方の調査についても、実際に休むことなく鉄道としては使用され、安全面としても非常に厳密に管理されているというところから、なかなか直接ボーリングできないところというのも、影響があったのかなとは思っております。ただ、そういったケースをずっと続けるわけではなくて、もっと改善できるように、鉄道会社とも協議を進めながら、改善しながら進めていきたいと考えておりますが、今回はそういった事情がありながらの変更ということでご説明させていただきました。以上でございます。

○委員：はい、ありがとうございます。こういうケースは多いのですが、今回のケースはそれほどB/Cが下がってなくて、もともと1.3で、これ以上工期を延ばしたり、事業費が膨らむと、1.0を下回る可能性も出てきてしまうので、この1.0という便益が、計測、算定可能な便益だけですので決してこれだけで判断するわけではないですけれど、それでもやはりもともとの事業の着手の時の評価に影響を及ぼすようなこととなりますので、その辺のところはしっかりと調査段階で、変更のないような調査をしっかりとやっていただきたいとそのように思った次第です。

ちょっと関心で聞かせて欲しいのですが、13ページのところで説明ありました公的負担の費用だけを効果で計上しているということですが、交通事業者の負担分はどのぐらいなのでしょう。具体的にでもなくてもいいのですが、費用便益分析は国民経済計算、国民経済分析と言われていて、要するに国民全体としての効果を算定するのに、なぜ事業費も除いてしまうのだらうというのは、ずっと疑問ではないんですが、事業費は、プラスになる分だけ、当然、施設が更新された分だけ負担をしているという考え方だから、そこはもうプラスマイナスゼロと考えるのかなとは理解はしているのですが。

●事業担当：はい、先生のご質問の鉄道事業者の負担についてでございます。現在のところ鉄道事業者の負担というのは約37億円になりまして、全体に占める割合としては約8パーセントほどに及ぶというところでございます。

○委員：そのくらいなんですね。事業者は当然それだけ支払う価値があると思っているから払っているのでしょうか。わかりました。そのところ、単なる関心事ですが、どのぐらいなのだろうと思って聞いております。

○会長：その他いかがでしょうか。よろしいですか。この事業に関しても工期を伸ばす、それから工事費が膨らむということで、それでも1.2という費用便益費、他にも効果があるということで、継続をすることでよろしいですか。それでは、ご意見ご質問ございませんので、意見をまとめたいと思います。街路事業東武野田線について、事業継続という対応方針案ですが、了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。どうもありがとうございました。

④ 社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

二級河川栗山川水系栗山川

（事業担当（河川整備課）より事業内容を説明）

- 会 長：それでは、本事業についてご審議をお願いします。ご質問ご意見等ありますでしょうか。費用便益比が大きく膨らんだ件は、詳細にご説明いただきましたが。
- 委 員：水田の浸水による農業被害額は何年とか何回とか、どういう期間での被害総額になりますか。
- 事業担当：氾濫想定をして単位面積当たりの金額を算出し、それに面積を乗じて被害額を算出しています。どのような災害かは、農地の際は、例えば浸水して土砂が溜まる、ごみが流入する、これらを除去する費用、冠水によって農地が荒らされてしまうので、耕作できるように耕す費用、ビニールハウスが水没する、農地に流れている排水路が被災をして壊れてしまう、これらの被害金額を算定しています。
- 委 員：それは、浸水した1回当たりの被害想定ですか。
- 事業担当：イメージが湧きづらい説明で大変申し訳ございません。降る雨の規模ごとによって、溢れる面積が変わってきまして、それを確率ごとにシミュレーションをして、溢れる面積を算出しています。それで被害を期待できる金額を、田んぼ畑の面積を掛けて出して、それを累計して出すような形となります。
- 委 員：そうすると10年単位での被害想定ということですか。
- 事業担当：10年もあり5年に1回、3年に1回とか、そういった雨を降らせて、それぞれ金額を算出し、それを累計している出し方をしています。
- 委 員：期間を切る場合に、10年間の中で起こりうる被害、それを合わせていって、その総数がこの数字なのか。何年間分の被害を合計しているのか。
- 事業担当：少し難しいのですが10年に1回降る雨が、10年に本当に1回なのかかどうかですけども、それをそれぞれの降る雨の年数ごとによって、期待できる額を出して、累計しているような格好になります。
- 委 員：私もこの分野の専門ではないので、確かに、これはたびたび起きる洪水に対して、毎回その被害額分をかけないとおかしいというのは、今の質問のやりとりを聞いて思いました。多分、想定ですが、確率で入っているという感じもしてしまいます。年平均被害額になっていますから、多分そういうことだと思います。
- 委 員：年平均被害額の何年分の総額なのか。

- 委員：私も疑問なので、また詳しく教えていただければと思います。
- 委員：完成年次を今後伸ばすことを検討するということですが、計画も変更ということで、今検討されているということですが、どのぐらいの延長を見込んでいるのか。見込みで結構なので、教えていただければと思います。
- 事業担当：現時点では何年とは言えないところですが、河川整備計画では概ね20年から30年程度で完成し得るメニューを想定しています。
- 委員：この事業が相当遅れているという感覚なのか、それともそれほどなのか、先ほどの案件だと道路事業で、3年とか5年の延伸だが、この整備状況・進捗状況では、10年とか20年のオーダーで遅れるという感じですか、それともそこまで遅れない感じですか。
- 事業担当：ご質問のとおり10年から20年ぐらいは遅れるかもしれません。
- 委員：わかりました。なぜ、こういう質問をしているかですが、費用便益比が大きく出てきたということは、被害が今までかなり過小に評価されていて、今回これだけ大きな費用便益出てきたということは、他の事業と箇所づけをするときに、他の事業と比べても、優先順位が非常に高いと数字上は言わざるをえない話です。そのため、10年20年先まで伸ばすのはどうかななんて思いながら、やはりこれだけの費用便益が高いのであれば、優先順位を上げるべきだと思います。ですのでこの事業だけではなく、他の事業と並べたときに、優先順位が高いのもっと進捗を早めるべきと思いましたので、ぜひそういうことも考えて、今後、河川計画を立てるところで、配慮いただければと思いました。これはコメントです。
- 会長：その他いかがでしょうか。費用便益が非常に大きくなっている結果でございますからぜひ、遅れないように進めていただければと思います。では、この意見を取りまとめたいと思います。河川事業栗山川について。ご提案の対応方針、事業継続ですが、了承でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。どうもありがとうございました。

⑤ 社会資本整備総合交付金（河川事業）

一級河川利根川水系印旛沼

(事業担当(河川環境課)より事業内容を説明)

- 会 長：ありがとうございました。本件の審議に入る前に、先ほど委員からあった前の案件の質問ですが、今聞いていて気づきましたが、基本的には年あたりの被害金額を出していますので、その評価期間である 50 年分集計するということですね。私の理解でそういう補足をさせていただきます。
- 委 員：ありがとうございます。
- 会 長：この案件でも同じように 50 年間で年あたり便益を集計しているので、そうかと思ったわけです。それではご質問ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。
- 委 員：ご説明ありがとうございました。やはり環境影響ということで、かなり息の長い話というか、効果の発現も定量的な把握も、長期的なものになるのかなと思ってお話を伺っておりました。質問は進捗に関してですが、スライドで言うと 7 ページで見ると、進捗が植生帯で 20%、全体で 33%程度ということで、もうすでに 10 年たって 33%で、前回の見直しからの差分から見ても進捗が芳しくないのかなと思っています。事業期間として令和 12 年までなので残り 8 年間で残りの 70%近くを完了できるのか、場合によってはその事業完了年度の見直しも必要なのではないかと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。
- 事業担当：委員のおっしゃるとおり、残り年数に対して事業進捗率が上がっていないということですが、これについては、関連計画として位置付けている水循環健全化計画や湖沼水質保全計画などの見直しに合わせて、こちらの事業も見直す必要があるというふうに考えております。現在は、植生帯の整備、底泥のしゅんせつ等については、令和 12 年までに極力できる限り事業を進めるよう考えているところです。ただし、浄化施設については、事業を始めてからいろいろ調査も同時並行で行っており、特定の流入河川からの汚濁負荷というのはある程度軽減をしており、当初事業計画した時と、汚濁負荷の沼への影響の仕方も若干変わりつつあり、これについては時期を見て事業内容の見直しも視野に入れることになるかと思えます。ただ、事業全体は延伸なり、事業内容の見直しなりを行っても、継続していく必要があるというふうに私は思っております。現在は、12 年に向けて植生帯整備と底泥しゅんせつについて、力強くやっていきたいと考えています。

○委員：ありがとうございました。私も別にだから早くお金を使えと言っているわけではなくて、今ご説明があったように効果の高い事業から、優先的に進めていっていただきたいなと考えています。もちろんその息が長い事業で、なかなか効果も、すぐには難しいと思いますので、そういった観点から、優先度を決めて、まずは、効果を見据えて事業を進めていただきたいなと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

○委員：私も重ねて、今の回答について伺いたいのですが、浄化施設の整備は未完成ということですよ。

●事業担当：浄化施設の整備は未着手です。

○委員：今のご回答の中にあっただのは、これが不要かもしれないというご発言ですか。流入する河川についての話が、少しわからなかったのですが。

●事業担当：浄化施設の設置については、流入河川の水質関係の調査、モニタリングの動向を見ながら、設置場所を検討するというところで今の段階では考えておりますが、状況によっては、今後浄化施設は実施しなくなる可能性もあります。それは水質の状況についてモニタリングしながら、見直すということになろうかと現時点では考えています。

○委員：なるほど。それは要するに上流での、環境対策が進んできたということですか。

●事業担当：おっしゃるとおり、各家庭で浄化槽の設置等、流域内の対策が進んでおり、人口は増えて市街地率も上がっている中で、そういう各家庭など特定汚染源の対策は進んでいるという状況があります。ただ、非特定汚染源からの汚濁負荷の流出量は上がっているんで、結果的には上がっておりますが、そういう状況から浄化施設を設置するのが妥当かというところを含めて、水質をモニタリングしながら考えているところです。

○委員：はい。わかりました。家庭などの対策が進んでいるという意味では、非常にこれはいいことだと思っておりますので。それについてはいいのですが、我々事業の評価をしているので、非常にやはり難しいですね。こういう事業評価、費用対効果の算出というのは。今このやりとりで、そういうことを感じました。つまり、他の効果が中に含まれてしまうということで、今回の事業だけでは表しきれないというところがあるのかなと思っております。一方で、浄化施設が必要ないということであれば、費用が下がりますから、費用便益がもっと大きくなるということですよ。

そういった時には逆に、今のような家庭などでの流域対策みたいな費用は入っていないので、非常に難しいなということを思いましたが、なかなかやりようがないのかなと思います。いずれにしてもできることは進めていただいて、本当に良い環境、これは水質だけではなく、いろんな環境整備に繋がると思うので、進めてもらうのかなと思います。このCVMという手法、これ自体も本当に難しいと思うのですが、ここで13ページに質問の調査票のイメージがありますが、これが左側にあるAが整備をしないウィズアウトの状態、右側の状況Bというのが整備を行うウィズインの状態、将来の状況を比較してという、こういう方法でいいのですが、ここに書いてある文言がイメージできるかというところが、非常に大きく効いてくると思います。例えば左側の1番上の項目は、「生き物がはぐくむ水辺環境」、2番目は「汚濁するおそれがある」という記載。こういうのをどういうふうに感じるのか、3番目も「水質が悪化する」、どの程度悪化するかは、どういうイメージを持っているかによって随分、もちろん右側の方も同じですが、どういう違いがあるかという、そのアンケートに答える人がどうとらえるかという問題があると思います。これは何かこのアンケート票で、もっと詳しい数値だったり、イメージの写真だったり、何かそういうようなもの、或いは水質の透明度、そのようなものを示したりみたいなことをして、聞いているのでしょうか。

●事業担当：このアンケートを実施するにあたっては、事業内容や効果について、その取組状況のパンフレットや、写真等、水質の状況については、事業によって変わったところ、グラフだとか、そういったものを視覚でわかるように、ウェブのアンケート上には添付して、なるべくイメージをしていただきやすいように実施しております。

○委員：わかりました。こういう効果がこの事業であるということを示して、イメージをもってもらって、答えてもらっているということですね。なぜそんなことを聞いているかという、17ページにあるとおり、前回に比べて、支払意志額が150円くらい下がってしまっているの、これはなぜかと思っており、先ほど回答説明いただいた中に、印旛沼に行く機会が減ってしまったとありました。それも一つかなと思いますけど、我々の世代だと印旛沼は、先ほどありましたとおり、ワースト5ですか、非常に劣悪な環境というイメージを持っていたのですが、今の人たちは多分そこまで劣悪な環境というイメージを持っていないと思います。そうい

う違いから、どんどん認識が薄れているところもあるのかなと思いながら、そのアンケートでの実感と実際の印旛沼の実態がその中に、バイアスとして入ってしまっている可能性もあるのかもしれないと思って見ていたので、そこを具体的にちゃんと意識してもらえるかというのが気になりました。私はそこは疑問だったので。これで確認できました。

○会 長：その他いかがでしょうか。よろしいですか。では、ご意見いただいたようなところを、是非事業内容の見直しも含め、検討いただければと思います。それでは意見をまとめます。河川事業、印旛沼について事業継続を了承することでよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしということで、本審議会の意見としては、対応方針案のとおり、継続と決定いたしました。ありがとうございました。

○会 長：それでは議事の個別の審議の継続5件については以上です。

議事(2) その他

○会 長：では、議事(2)その他について、事務局からございますでしょうか。

●事務局：事務局からは特にございません。

○会 長：全体を通して、私から一言申し上げさせていただきます。やはり、今回の審議会での案件についても、事業費の増額や工期が伸びてしまう案件があり、ぜひ、今後の事業の進捗管理をしっかりしていただき、事業の効果発言を早くすることや、近年の激甚化する災害について優先順位をしっかり定めていただきたいと思った次第です。それでは、長時間にわたり議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それではすべての議事が終了いたしましたので事務局にお返ししたいと思います。